





鳥大医学部医学科4年生 郡司蒼平 様、篠原拓真 様 来訪  
野坂美仁会員より紹介

## <本日のプログラム> 「私の職業」

### 牧田継夫 会員

土地家屋調査士という職業になった理由と業務内容、土地・建物の管理について、自分が業務上心がけていることなどについてお話をいただきました。

・土地家屋調査士は法務省管轄の資格。

・東京の大学(プログラミング学科)に通っていたが、途中で断念し平成8年に帰郷。地元で就職しようと思った時に親戚が土地家屋調査士の仕事をしており相談。この業界に入るきっかけとなった。

・平成13年の試験に合格。21世紀最初の合格者。平成14年5月、業務登録、15年1月に独立。登録してから20年目を迎えた。

・法務局に登録をするのが仕事。

・建物の新築、増築、未登記の建物の登記、また建物取り壊したときの滅失の登記を行う。建物の新築、増築の登記は一月以内の登記が必要。一棟の建物を二つに分けて所有権をそれぞれに分ける建物の区分の登記やマンションの登記も行う。

・土地については、図面を作って不動産の実態を登記する表題部というのが登記簿にあり、その部分を請け負っている。土地の境界の確認し境界を作るのがメインの仕事。

・土地を二つに割ったときの分筆の登記、二つ以上の土地を一つにまとめたときの合筆の登記、登記簿と面積が違う場合の土地の地積更正の登記、農地を宅地に変えた時の地目変更時の登記、などを行なっている。

・最近では金融機関が抵当権、担保に取る場合には土地建物など不動産実態に合わせたものを望まれることが多いので、確認しておくことが望ましい。

・この業務をしていて困ったこと。未登記の古い建物を登記する場合、資料を回収するのはものすごい苦労する。また土地の測量する時にどうしても隣接の方の確認と承諾が必要となるため、不在地主だと確定ができないという困ったことが起こる。

・将来にわたって争いがないように、特に隣人の方とは仲良くしていただければと思う。自分が測量をさせていただいた土地に関しては、隣人の方にも正直に言って分かりやすく専門用語をできるだけ使わないように法務局の資料に基づいて出した事実を伝えることを心がけている。

・自分がずっと喋っているのではなく、相手の話をよく聞いてあげてすることで、安心、納得していただけたらと考えている。



### 松田成樹 会員

・昭和47年(1972年)2月29日の閏年生まれ

・1702年創業、今年で319年を迎えた松田染物店の14代目

・お店は鳥取県伝統工芸士の認定を受けている

・お店は商店街のアーケードの中であり、以前と比べて人通りも少なくなり、空き店舗も目立つようになり、雰囲気が変わってきている。アーケードは昭和47年にできたもので、自分とともに歳をとってきた。若い自分たちの世代で盛り上げようといろいろなことを考えている。

○筒描き染め技法とは・・・

先端に筒金(つつがね)をつけた和紙でできた筒(①)にもち米や米ぬかなどを混ぜて作った糊(のり)を入れ、筒の先から糊を押し出して布に線や模様の輪郭を描き(②)、生地を染料で色付けした後、糊を洗い流すと、糊の部分が白く浮かび上がる(③)という技法



○取り扱い製品  
大漁旗、のれん、横断幕、神社幕、神社幟、宣伝幟、校旗、優勝旗、社旗、祝い旗、応援旗、風呂敷、手拭い、はっぴ、前掛けなど

○服飾雑貨を制作・販売するショップ&第二工房「瑞染堂」を昨年11月、米子市四日市町にオープン



### 次回プログラム

5/26 「ロータリーの友紹介」  
「理事退任挨拶」

雑誌委員会 岡 久治 リーダー  
理事4名